

平成 20 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長井 幸夫  
(コード番号 2533 東証・大証・名証第一部、札幌)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長  
高橋 孝通(TEL 03-3575-2777)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 3 月 27 日開催の第 101 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社グループの事業領域を踏まえ、持株会社体制における多角的な事業展開を図るため、現行定款第 2 条の事業目的を拡充するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<b>第 1 章 総 則</b>	<b>第 1 章 総 則</b>
(目的)	(目的)
<b>第 2 条</b> 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	<b>第 2 条</b> (現行どおり)
1 (記載省略)	1 (現行どおり)
(1)	(1)
↳ (記載省略)	↳ (現行どおり)
(16)	(16)
2	2
↳ (記載省略)	↳ (現行どおり)
4	4
(新 設)	<u>5 バイオエタノールに関する事業及びこれ</u>
<u>5</u> 前各号に関連附帯する一切の事業	<u>に関連附帯する事業</u>
	<u>6</u> 前各号に関連附帯する一切の事業

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 20 年 3 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 20 年 3 月 27 日

以 上